



令和3年度 第3回
郡山市環境審議会を開催します



ターゲット 13.2 TEL：924-2731

令和3年11月15日

郡山市環境部

環境政策課

担当：伊坂 透

SDGs ターゲット 13.2 「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。」

令和3年度第3回郡山市環境審議会を開催します。

- 1 日 時 11月22日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 市役所5-2-1会議室(西庁舎5階)
- 3 会議の委員 裏面のとおり(15名)

4 審議事項

- (1) 郡山市第四次環境基本計画素案について
- (2) 答申書(案)

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<郡山市環境審議会>

郡山市環境審議会条例第1条に基づき、市長の諮問機関として、環境の保全に関する基本的事項について調査及び審議を行っています。

郡山市環境審議会委員名簿

(敬称略)

| No. | 委員氏名 | 役職等 |
|-----|--------------------|---|
| 1 | アイダ 久仁子 會田 久仁子 | 郡山女子大学短期大学部教授 |
| 2 | イワカ 綾子 市岡 綾子 | 日本大学工学部専任講師 |
| 3 | オオバ 眞 大場 眞 | 国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応センター主席研究員 |
| 4 | コバヤシ 裕子 小林 裕子 | 郡山食品工業団地協同組合 理事 |
| 5 | タカハシ 敦司 髙橋 敦司 | 福島民友新聞株式会社郡山総支社報道部長 |
| 6 | デムラ さやか 出村 さやか | 株式会社エフコム 営業本部ビジネス推進部 |
| 7 | タニハシ 謙二 難波 謙二 | 福島大学共生システム理工学類教授 |
| 8 | ハシモト 健 橋本 健 | 福島県自動車販売店協会 福島トヨペット株式会社代表取締役専務 |
| 9 | ヒラカワ 眞理子 平川 眞理子 | 郡山商工会議所女性会 会長 |
| 10 | クニタニ 博秀 古谷 博秀 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター長 |
| 11 | クニカワ 雄二 古川 雄二 | 株式会社福島民報社郡山本社報道部長 |
| 12 | クノイ 潔 掘井 潔 | 公募委員 |
| 13 | マツダ 智之 松枝 智之 | 公募委員 |
| 14 | ミナモト 善則 三浦 善則 | 福島県農業総合センター生産環境部長 |
| 15 | ユサ 太郎 湯浅 太郎 | 公益財団法人日本野鳥の会郡山支部支部長 公益財団法人湯浅報恩会理事長 |

傍聴要領

郡山市環境審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けただうえで、係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。